

## がん患者医療用ウィッグ等購入費等助成事業に関する Q&A

### 【申請について】

申請書類は何が必要ですか	<p><u>①交付申請書兼請求書</u> 伊勢市ホームページからダウンロードできます。</p> <p><u>②助成対象補整具の購入に係る領収書の写し</u> 宛名（申請者名またはその家族等）、購入日、購入金額、但し書き（助成対象の補整具等であることがわかること）、領収書発行者の名称が記載された領収書。 金額の内訳の記載がない場合は、レシートや領収内訳書、保証書等、購入内容が確認できるものを併せてご提出ください。 ※レシートだけでは購入者が特定できないため、必ず購入者の氏名が明記された領収書を添付してください。</p> <p><u>③がん治療を受療していることがわかる書類</u> 診療明細書の写し、入院や外来治療計画書の写し、おくすり手帳の写し等、いずれかを添付してください。 なお、助成対象者の氏名、病名や抗がん剤の使用、外科的治療等の記載がある部分をご提出ください。</p> <p><u>④助成対象者及び申請者の本人確認書類</u> 運転免許証の写し、マイナンバーカードの表面（マイナンバーの記載がない面）の写し、住民票の写し（マイナンバーの記載がないもの）等、氏名、住所、及び生年月日を確認できるいずれかを添付してください。</p> <p><u>⑤委任状（代理人が申請する場合のみ）</u> 伊勢市ホームページからダウンロードできます。 委任状及び代理人の本人確認書類（運転免許証等）の添付が必要となります。 ※助成対象者が未成年の場合を除きます。</p>
申請は何回までできますか	申請できるのは1人につき1回です。 年度が変わった場合や再発した場合も申請いただくことはできません。
申請の期限はいつまでですか	購入した日から1年以内に申請いただく必要があります。
申請できる補整具は1人1つまでですか	購入される個数は問いませんので、複数でも対象となります。別日に別店舗で購入したものでも対象となります。 ただし、申請できる回数は1回のためまとめて合計額で申請してください。

本人が申請できない場合、代理で申請できますか	やむを得ない場合は、他の方に申請を委任することが可能です。その場合は申請書類に「委任状」を添付してください。また、添付書類のうち本人確認書類については、対象者ご本人のものに加え、代理人である申請者の分も必要となります。なお、助成金は申請者の口座に支払います。
対象者が未成年の場合はどうすればいいですか	保護者の方が申請してください。その場合、委任状は必要ありません。
代行で申請書類を提出することは可能ですか	可能です。ただし、申請者との関係、代行される方の本人確認をさせていただきます。

### 【対象者について】

伊勢市に住んでいますが住民票は伊勢市外の場合、対象になりますか	伊勢市に住所(住民票)を有する方としていますので、伊勢市内にお住まいでも他県、他市、他町に住所を有する方は対象となりません
年齢、性別に制限はありますか	年齢、性別ともに制限はありません。18歳未満の方も対象となりますが申請者は保護者の方となります。
過去にがんの治療を受け現在は寛解していますが、治療中に抜けた毛髪は回復していないため、ウィッグを購入したいですが対象となりますか	対象となります。過去にがんの治療を受けたことがわかる書類をご準備いただき申請してください。

### 【対象経費について】

医療用ウィッグのみが対象となりますか	医療用ウィッグ以外のウィッグも対象となります。また、装着に必要な頭皮保護用ネット、購入時に理美容室で行ったカット費用も対象となります。
全頭用のウィッグのみが対象ですか	全頭用に限らず、部分用ウィッグも対象となります。
ウィッグ購入費の中に理美容室で行うカット費用も含まれますか	ウィッグの購入費と理美容室で行うカット費用は別々の取り扱いとなりますので、それぞれの領収書を添付しまとめて申請してください。
ウィッグの付属品も対象となりますか	装着に必要な頭皮保護用ネットは対象となりますが、ウィッグのスタンドや日常的なケア用品（クリーナー、ブラシなど）等は対象となりません。
ウィッグをレンタルして使用する場合、対象となりますか	購入費用が対象となるため、レンタル費用は対象となりません。
乳房補整具は乳がんによるものに限られますか	がん治療による外見の変化をカバーする乳房補整具であれば、乳がん以外でも対象となります。

乳房再建術を行いました、その費用は対象となりますか	手術は対象となりません。乳房補整具の購入費用が対象となります。
消費税額は対象となりますか	対象となります。
クーポンやポイント利用分も助成対象となりますか	クーポンやポイント利用分は割引として扱うため、対象となりません。
通信販売で購入し、送料や振込手数料がかかった場合、助成対象となりますか	送料や振込手数料は対象となりません。
インターネット（クレジット決済）で購入したため領収書がない場合はどうしたらいいですか	購入店に領収書を発行してもらうようお願いしてください。難しい場合は、受注メールや納品書の写しなど、購入者、購入店、購入日、金額、購入明細、購入店舗等がわかるものを提出してください。

【助成金の振り込みについて】

申請から振込までどれくらいかかりますか	交付申請書兼請求書等を受理してから、1か月ほどで交付決定書の送付と、申請書に記載の口座に振込を行います。
---------------------	--